

■ 人生支援計画終了後 課題への取り組みについて

| No | 課題                  | 計画名称                      | 計画の進め方  | 取り組み   | 評価や進捗状況等について<br>市民への周知方法  | 周知(公表)時期   | 担当課   |
|----|---------------------|---------------------------|---|--|---|--|-------|
| 1  | 保育等の受入体制            | 教育振興基本計画<br>子ども・子育て支援事業計画 | 「教育振興基本計画」は、外部有識者を含む「香南市教育振興基本計画推進協議会」で、「子ども・子育て支援事業計画」は、「子ども子育て会議」で協議・評価をする。                             | ・保育士等の継続募集及び児童の状況に合わせた配置<br>・保幼ニーズに合わせた施策展開<br>・民間保育事業者との連携  | 「教育振興基本計画」の各指標は、「教育委員会自己点検・評価報告書」として、市ホームページに掲載している。  | 例年11月頃公表   | こども課  |
| 2  | 公園の整備・周知            | 子ども・子育て支援事業計画             | 「子ども子育て会議」で取組内容の報告及び意見聴取を行う。  | ・地域における青少年の健やかな育成の一環として、サイトやガイドブック等で子育て世帯へ周知する。  | -   | 香南キッズサイト内「お出かけスポット」で周知。<br>R5.4月に小学校3年生以下の子育て世帯へ「子育てガイドブック」配布予定。 | こども課  |
|    |                     | -                         | -   | ・新しい公園を整備するのは土地や予算の問題で難しい。   | -   | -  | 建設課   |
| 3  | 朝食の摂取               | 食育推進計画                    | 朝食摂取の数値目標を掲げ、保育所幼稚園小中学校の先生や食生活改善推進協議会、JA高知県、健康推進員、PTA等の委員で構成された香南市食育推進会議で進捗管理を行う。                         | ・保育所幼稚園の参観日を利用して保護者への啓発を実施。<br>・小学校5年生朝食作り教室を市内全小学校で実施し、家庭への啓発冊子の配布も行う。<br>・YouTubeを活用して簡単にできるレシピ等の情報を発信する。<br>・関係機関と連携し、子育て世代包括支援センターを起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。 | 概要版を保育所幼稚園小中学校の全家庭へ配布する。  | 第4期香南市食育推進計画概要版を令和5年5月に配布  | 健康対策課 |
| 4  | 小中学校における不登校児童生徒の発生率 | 教育振興基本計画                  | 教育振興基本計画の推進協議会にて進捗状況を報告しご意見等もいただきながら進めている。  | ・R4年度から「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」の指定を受け、香南市全体で取組を進めている。<br>・「未然防止」、「初期対応」に繋がる「絆づくり」と「居場所づくり」を軸に取り組む。  | 教育振興基本計画と毎年度策定している教育行政方針を対比し、計画の目標指標や方針に対するの達成状況を「教育委員会自己点検・評価報告書」にまとめ、学識経験者による外部評価をいただいたうえで、毎年度、市のホームページに掲載している。各学校においては保護者と地域代表が含まれた学校運営協議会で報告する。 | 翌年度の12月頃各学期毎   | 学校教育課 |
| 5  | 人権啓発                | 第2次香南市人権教育・啓発推進基本計画       | 年度ごとに施策の目標と指標(KPI重要業績評価指標)を設定した実施計画を作成し、香南市人権教育・啓発推進審議会の中でPDCAサイクルの視点で施策の評価・改善を行い、市民のニーズに対応した施策の改善を行っていく。 | 様々な人権課題の解消に向けて、各課が人権教育・啓発推進実施計画に基づき取組を進める。   | 市ホームページに人権教育・啓発推進実施計画を掲載し、周知を行っている。   | 香南市人権教育・啓発推進審議会後に市ホームページに掲載する。                                   | 人権課   |

| No | 課題                                      | 計画名称                           | 計画の進め方   | 取り組み   | 評価や進捗状況等について<br>市民への周知方法  | 周知(公表)時期   | 担当課    |
|----|---|--------------------------------|--|--|---|--|--------|
| 6  | 健康増進<br>・血圧値の上昇やメタボの予備群や該当者の割合が多いことへの対策 | 健康増進計画<br>自殺対策計画<br>特定健康診査実施計画 | 医師などの学識経験者や健康づくり組織の代表、関係各課から構成される香南市健康づくり推進委員会を年1回、及び専門部会を年1回実施し進捗管理を行う。   | ・集団健診会場での家庭血圧測定指導を実施している。健診を受けられない方への働きかけを工夫する。<br>・メタボについては健診会場での啓発や健診後の教室等での指導啓発は行っているため、健診に来られない層にも啓発していく。<br>・特定健診の受診率回復に向けて受診勧奨の取り組みを強化する。                      | 健康推進員協議会での研修会や健診後の各教室で各地域の健康課題について説明していくとともに、ホームページや広報等での周知も図る。                           | 令和5年度健康増進計画の中間評価に併せ、令和5年度末   | 健康対策課  |
| 7  | 高齢者の移動支援                                | 高齢者福祉計画                        | 事業ごとに目標を立て、PDCAサイクルによる評価検証を行い、保健・福祉及び医療の各分野における有識者や被保険者である住民代表者、介護をしている家族代表者で構成された策定委員会で意見をいただき進捗管理を行う。  | 公共交通では対応できない移動手段の確保に向け、医療機関送迎サービスやリフレッシュ移動サロン事業等の現行制度の拡充と複合的な支援を、関係部署や関係機関と連携して取り組んでいく。  | 策定委員会とホームページ上で公表する。<br>R5年度は概要版を作成し、高齢者クラブやいきいきクラブ、シルバー人材センター等、市民の皆さまが活動している各事業関係団体へ配布する。 | 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定委員会後に市ホームページに掲載。(年1回)<br>計画の概要版については、計画策定後、令和6年度に配布。 | 高齢者介護課 |
|    |   | 地域公共交通計画                       | 計画を推進するために、各施策の進捗や目標の達成状況などについて数値目標を指標としながら、毎年開催する地域公共交通会議で評価・検証し、PDCAのサイクルを実行する。会議は年度初め(5~6月頃)に前年度の評価及び当年度の取組について調整し、次年度の予算を検討する時期(10~11月)に取組の進捗確認や次年度の取組について検討を行う。 | ・公共交通の利用促進<br>・市営バスの再編や予約式乗合タクシーの導入等により市内公共交通の充実と改善に取り組む<br>・高齢者介護課、福祉事務所、地域支援課が連携して、公共交通ではカバーしきれない移動ニーズに対するサービスの充実や新たな支援について取り組み、市民の方が将来クルマ等を手放しても外出に困らない環境づくりを進める。 | 地域公共交通会議の資料や議事録を踏まえて、各施策や計画の進捗状況、評価等についてホームページや広報誌等で周知する。                                 | 地域公共交通計画の進捗状況及び評価(毎年6月頃)<br>各施策の実施に関する事項(随時)                             | 地域支援課  |
| 8  | 在宅生活に必要なサービスを提供する担い手の育成                 | 高齢者福祉計画                        | 事業ごとに目標を立て、PDCAサイクルによる評価検証を行い、保健・福祉及び医療の各分野における有識者や被保険者である住民代表者、介護をしている家族代表者で構成された策定委員会で意見をいただき進捗管理を行う。  | 担い手の養成講座や、介護予防ボランティアポイント制度等を活用し、地域で支え合える体制づくりを確保することで、高齢者の在宅生活を支えていくよう取り組む。  | 策定委員会とホームページ上で公表する。<br>R5年度は概要版を作成し、高齢者クラブやいきいきクラブ、シルバー人材センター等、市民の皆さまが活動している各事業関係団体へ配布する。 | 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定委員会後に市ホームページに掲載。(年1回)<br>計画の概要版については、計画策定後、令和6年度に配布。 | 高齢者介護課 |
| 9  | ごみ出し支援                                  | 高齢者福祉計画                        | 事業ごとに目標を立て、PDCAサイクルによる評価検証を行い、保健・福祉及び医療の各分野における有識者や被保険者である住民代表者、介護をしている家族代表者で構成された策定委員会で意見をいただき進捗管理を行う。  | 65歳年齢到達者に対し、介護保険被保険者証を送付する際、チラシを同封する。<br>ケアマネ連絡会等を通じ事業周知を図ることで利用の促進につなげ、ごみ出しが困難な高齢者の在宅生活を支援していく。   | 策定委員会とホームページ上で公表する。<br>R5年度は概要版を作成し、高齢者クラブやいきいきクラブ、シルバー人材センター等、市民の皆さまが活動している各事業関係団体へ配布する。 | 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定委員会後に市ホームページに掲載。(年1回)<br>計画の概要版については、計画策定後、令和6年度に配布。 | 高齢者介護課 |

| No | 課題                       | 計画名称             | 計画の進め方  | 取り組み   | 評価や進捗状況等について<br>市民への周知方法  | 周知(公表)時期   | 担当課   |
|----|--------------------------|------------------|---|--|---|--|-------|
| 10 | 生涯学習に関する<br>ボランティア等の登録者数 | 教育振興基本計画後期計画     | 年2回の香南市教育振興基本計画推進協議会において、指標ごとに実績数値と取り組み概要、課題や今後の方向性について各委員より意見をいただき進捗管理を行う。 | スポーツ等指導者資格取得の支援や資質向上に資する研修会等を増やし、市民一人ひとりがそれぞれの立場で学習等により得た知識や技術を地域や社会に還元できる場所を提供し、地域で活躍できる人材(ボランティア)を育成していく。  | 教育振興基本計画と毎年度策定している教育行政方針を対比し、計画の目標指標や方針に対するの達成状況を「教育委員会自己点検・評価報告書」にまとめ、学識経験者による外部評価をいただいたうえで、毎年度、市のホームページに掲載している。 | 翌年度の12月  | 生涯学習課 |
| 11 | 移住・定住促進                  | まち・ひと・しごと・創生総合戦略 | 「香南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の中で数値目標を設定し、策定委員会においてPDCAサイクルによって進捗管理を行う。              | 「香南市とのつながりを強化し、新しい人の流れをつくる」を基本目標に、香南市を好きになってもらい選んでもらうためのホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信の取組。また、移住促進の取組強化として、市民の皆さまにわかりやすい空き家バンク制度の周知等により、活用可能な空き家の掘り起こしを効率的に行い、移住者の受け皿となる住宅の確保に向けて取り組む。  | ホームページや広報紙等で周知する。   | 年2回(8月、2月頃)「香南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」策定委員会後に市ホームページに掲載。 | 地域支援課 |
| 12 | 婚活支援                     | まち・ひと・しごと・創生総合戦略 | 「香南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の中で数値目標を設定し、策定委員会においてPDCAサイクルによって進捗管理を行う。              | 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標に、婚活セミナーや恋い・めぐりあい応援事業、結婚新生活支援事業などに取り組む。婚活支援に取り組む団体を増やすために、市内企業・組織等へ「高知で恋しよ!!応援サイト」の応援団への登録の推進や恋い・めぐりあい応援事業費補助金の周知・活用に向けた働きかけに取り組んでいく。また、市主催の婚活セミナーについては、「学び」と「交流」の視点を組み合わせた内容としていくことで、より交際力向上に繋がるセミナーの実施に取り組んでいく。 | ホームページや広報紙等で周知する。   | 年2回(8月、2月頃)「香南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」策定委員会後に市ホームページに掲載。 | 地域支援課 |
| 13 | まちづくり活動支援                | まち・ひと・しごと・創生総合戦略 | 「香南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の中で数値目標を設定し、策定委員会においてPDCAサイクルによって進捗管理を行う。              | 「地域コミュニティの活性化を図り、安心・安全な地域をつくる」を目標に、協働のまちづくりに向けて、自治会や協議会の組織化とともに、地域コミュニティの維持や活性化を促進するための支援を行う。  | ホームページや広報紙等で周知する。   | 年2回(8月、2月頃)「香南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」策定委員会後に市ホームページに掲載。 | 地域支援課 |